

大船渡市で働く若者の
奨学金の返還を支援します!!

最大

36万円

申請期限

令和7年

12月26日^金

※予算の上限に達した場合、
期限より前に受付を
締め切る場合があります。

年間上限12万円を
最大36か月支援!

申請から補助金交付までの流れ

大船渡市



① 申請 申請期間：
令和7年5/1～令和7年12/26

② 交付決定 申請受理後、随時

④ 請求書提出 提出期限：
令和8年3月分返還後
～令和8年4/17

⑤ 補助金交付 請求書受理後
～令和8年5/29

申請者



③ 奨学金
返還

令和8年
3月分まで

奨学金返還先

大船渡市 奨学金返還支援補助金

大船渡市内の事業所に就職した、35歳未満の方の奨学金の返還を支援します！

概要

申請期間

令和7年5月1日（木）～令和7年12月26日（金）
※予算の上限に達した場合、期限より前に受付を締め切る場合があります。

補助額

申請年度内に返還した奨学金額の1/2以内
上限12万円/年（1万円/月） 最大36か月（3年間）

対象奨学金

- ・日本学生支援機構 第一種奨学金及び第二種奨学金
- ・大船渡市育英奨学金
- ・その他市長が認める奨学金



交付対象者

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①雇用された日の年齢が**35歳未満**の方で、市内に住所を有し、**3年以上市内に定住**する意思がある方
- ②奨学金の貸与を受けて大学、短大、大学院、高専、専修学校（専門課程）を卒業し、返還義務がある方
- ③令和5年4月1日以降に**市内事業所に常用雇用者として雇用**された方
※公務員、雇用から3年以内に転勤のため市外に住所を移す可能性がある方は対象外
- ④他の奨学金返還支援制度を利用していない方
- ⑤風営法第2条に規定する事業を営む事業主に雇用されていない方
- ⑥市税及び奨学金の返還を滞納していない方

補助期間

申請日の属する年度に交付対象となった最初の月から起算し、36か月を上限に当該奨学金の返還が終了するまで。または年齢が35歳に達する前の月まで。

例 令和7年3月まで日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けて大学を卒業し、4月から対象事業所に就職し、10月から返還開始した場合



お問い合わせ

申請方法や、制度の詳細はホームページをご確認ください！

大船渡市 商工港湾部 商工企業課
〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢15番地
☎ 0192-27-3111（内線111）
✉ ofu_syoko@city.ofunato.iwate.jp



詳しくは
こちら

